

内閣参質二一二第三四号

令和五年十一月十四日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員浜田聡君提出消費税の税率を下げ複数税率を廃止しインボイス制度も廃止することを衆議院解散の大義とすることに關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出消費税の税率を下げ複数税率を廃止しインボイス制度も廃止することを衆議院解散の大義とすることに關する質問に対する答弁書

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたいが、いずれにしても、衆議院の解散をいかなる場合に行うかについては、新たに民意を問うことの可否を考慮して、内閣がその政治的責任において決すべきものと考えている。